

設立趣旨書

1 趣旨

- 以前から増加傾向にあった不登校の児童生徒が、コロナを契機に一挙に倍増し、未だ増加傾向にある。それに対して、国も、平成28年度に「教育機会確保法」を制定し、児童生徒の学力を保證する場を充実させようと、文部科学省も絡めて抜本的な対策を進めているが、未だ大きな成果は上げられていない。また、西予市においても、その対策が不十分な現状である。
- 西予市には、現在60人前後の不登校及び不登校傾向のある児童生徒がいるが、それらの児童生徒のケアをする機関が不足している状況である。よって、本法人を設立することで、それらの不登校傾向のある児童生徒に寄与できると考える。
- 個人事業という形でフリースクールを展開する際に、広報をするにしても、個人事業という形態では制約が大きく、協力が得られにくい。また、今後利用者が多くなると一人で対応するには限界もあり、多くのボランティアを募っていくためにも、NPO法人として活動していくことが必要であると考えます。

2 申請に至るまでの経過

- 2024年4月から、フリースクールを開校し、不登校の児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、ケアを行ってきている。今年4月からはクラウドシステムを導入し、児童生徒の学力保證のための環境整備をさらに進めていく予定である。

2026年 1 月23日

NPO法人にのこスクール

設立代表者 住所

氏名 二 宮 昭 三